

夕張市財政再生計画の変更と平成22年度補正予算の内容 ...	2
平成21年度各会計の決算状況・.....	4
平成21年度決算による健全化の判断比率	5
後期高齢者医療制度のお知らせ	6



大きくなったねジャガイモ君

9月9日、ユーパ口幼稚園でジャガイモ掘りが行われました。6月3日に種イモを植えてから約100日での収穫となりました。「大きく育ってたね」とみんなで声を掛けながら掘りました。今年はほかにも「イチゴ、トマト、枝豆」を育てました。

夕張市財政再生計画の変更（平成22年度第2次）

と平成22年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更 平成22年度第2次（9月）」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

7月に現計画額より増額決定された普通交付税の増

【補正予算額 8、801千円】

障害福祉サービス給付費、自立支援医療給付費、中1ギャップ問題未然防止事業、林道整備事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 20、259千円】

指定団体への寄附と基金を活用した事業実施のための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金金の増

◆歳出

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、図書コーナーに配置する幼児や児童・生徒向けの新規図書を購入する経費の増

【補正予算額 7、500千円】

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、図書コーナーに配置する幼児や児童・生徒向けの新規図書を購入する経費の増

【補正予算額 500千円】

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、児童・生徒に対する市の歴史学習の場などとして活用を図るため、夕張中学校の空き教室に歴史資料室を整備する委託経費の増

【補正予算額 5、313千円】

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、児童・生徒の通学安全対策として実施する屋根付きバス待合所を設置する経費の増

【補正予算額 5、000千円】

「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入れを活用し、寄附者の指定する団体への助成を実施する経費の増

【補正予算額 480千円】

道の「地域づくり総合交付金」を活用し、当初予算に上乘せして実施する林道の整備経費の増

【補正予算額 1、000千円】

道の委託金を活用し、中1ギャップ問題に対応するとともに、小中学校統合による児童・生徒の環境の変化に円滑に適応させることを目的としたカウソセリングなどを実施する経費の増

【補正予算額 200千円】

空知産炭地域総合発展基金(旧基金)収入を活用し、当初予算で不足が生じることとなった旧清陵小学校を解体する経費の増

【補正予算額 8、325千円】

税務署で受け付けた確定申告資料を電子データで受信するための「北海道共同利用型エルタック審査システム」

利用に係る委託経費の増

【補正予算額 45千円】

平成23年度以降に見込んでいる国の「循環型社会形成推進交付金」を交付申請する際に必要な循環型社会形成推進地域計画を策定するための委託経費の増

【補正予算額 798千円】

本年4月に発生した火災により燃焼損傷した市道夕張市街線(信仰坂通線)のロードヒーティング制御盤と道路照明を復旧する経費の増

【補正予算額 2、924千円】

市内4箇所の共同浴場の配管周りを点検した結果、修繕を実施しなければならぬことが判明した17箇所の補修工事経費の増

【補正予算額 5、408千円】

生活保護受給者に係る人工透析患者が増加したことによる障害者自立支援法に基づく医療給付費の増

【補正予算額 17、622千円】

平成21年度障害者自立支援給付費が確定し、国と道へ負担金を還付する必要が生じたことによる過年度過誤納還付金の増

【補正予算額 238千円】

特定事業に向けた指定寄附金を活用するための「幸福の黄色いハンカチ基金」への積立金の増

【補正予算額 5,500千円】

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成22年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の3会計の事業費の予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

保険料の軽減措置や各種経費の精算などに関連した経費、医療費の抑制などを図るための所要経費の補正

(国民健康保険事業会計)

前年度医療給付などの精算に伴う支払基金交付金などの還付金の補正

(老人保健医療事業会計)

前年度介護給付費などの精算に伴う国庫支出金などの還付金の補正

(介護保険事業会計)

単位：千円

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	11,879,873	53,353	11,933,226
国民健康保険事業会計	2,144,800	7,947	2,136,853
老人保健医療事業会計	8,942	12,187	21,129
介護保険事業会計	1,534,575	8,974	1,543,549

問合せ先 市行財政管理グループ
52 3122

そよ風通信

インスリンの大事なお仕事

皆さんは、インスリンと聞いて何を思い浮かべますか。「ああ、糖尿病の人が打つインスリン注射」と思う方が大多数でしょうか。

インスリンは、すい臓で作られているホルモンで血糖を下げる役割で有名です。食事をすると、その中の炭水化物(米・パンなど主食や果物・菓子・酒に含まれる)が、消化されてブドウ糖となり血液に吸収され血糖が上がります。この血糖の上昇を素早く察知してすい臓からインスリンがさっと出動し、血液中のブドウ糖を各細胞に取り込む仕事をする

ことで、ブドウ糖が素早く血液から細胞の中へ移動し、血糖が下がる仕組みになっています。インスリンのお陰で細胞に取り組まれたブドウ糖は、エネルギー源として利用され生きる源となる訳です。

また、エネルギー源として使われない糖のごく一部は、肝臓で糖のまま蓄えられますが、それ以外はすべて脂肪に変えていざという時のために蓄えられます。

食事から取った脂肪はもちろん、糖も脂肪という形にしないと体に蓄

えられることができないのです。この脂肪として蓄えられる時大量のインスリンが働き、使われず食べ過ぎで体についた脂肪は、インスリンが過重労働してくれた結果なのです。

60歳を過ぎるとすい臓のインスリンを出す力は、老化で弱まりますが、加えて過去に使われたインスリンが多いとすい臓はずっと時間外労働をしているようなもので、次第に疲労し最後はインスリンが出なくなると、外から注射で補うこととなります。

インスリンの働きが弱まると糖はいつまでも血液中に過剰に残り、これが高血糖の状態となります。そして糖は血液、血管壁さらには目、神経、腎臓にも毒となって刃を向けることになるのです。(糖尿病の発症です)

食べ過ぎに注意することは、インスリンを使い果たさないよう大事に使う(エコ活用)ことにつながるのです。

保健師 永澤綾子

平成21年度各会計の決算状況

広報7月号で各会計の決算見込みをお知らせしたところですが、このたび、9月議会で「平成21年度各会計決算」が認定されました。平成21年度は、一般会計において前年度赤字相当額約322億円の再生振替特例債の借入れ（市債）によって、また、公共下水道事業会計においては、一般会計からの繰入れにより、それぞれ赤字を解消しました。

なお、借入れした再生振替特例債約322億円は、今後、財政再生計画に基づき、平成38年度まで毎年約25億6千万円の元利を支払っていくこととなります（元金は3年措置）。各会計の決算状況は次のとおりです。

一般会計

歳入		
科目	決算額	参考(H20決算)
市税	9億3,470万円	10億939万円
地方譲与税・交付金	2億3,129万円	2億3,997万円
地方交付税	46億8,006万円	44億2,307万円
負担金	5,748万円	6,425万円
使用料・手数料	6億9,942万円	7億407万円
国・道支出金	20億1,028万円	11億2,297万円
財産収入	8,002万円	1億1,200万円
寄附金・繰入金	1億5,629万円	6,649万円
繰越金	2,633万円	0円
市債	338億8,538万円	6億7,966万円
諸収入	1億9,912万円	2億6,088万円
合計	429億6,037万円	86億8,275万円

歳出		
科目	決算額	参考(H20決算)
議会費	4,117万円	4,026万円
総務費	13億2,964万円	13億120万円
民生費	20億8,986万円	20億8,050万円
衛生費	17億5,747万円	5億3,159万円
労働費	42万円	74万円
農林業費	3,988万円	1,449万円
商工費	6億3,492万円	6,641万円
土木費	7億6,469万円	4億7,917万円
消防費	2億9,484万円	2億3,335万円
教育費	9億4,945万円	3億7,569万円
公債費	23億8,433万円	22億2,652万円
諸支出金	1,809万円	2,165万円
繰上充用金	321億9,947万円	334億8,432万円
合計	425億423万円	408億5,589万円

歳入 - 歳出	A	4億5,614万円
繰越明許費繰越額	B	3,142万円
実質収支額	A - B	4億2,472万円
単年度収支額（H21赤字解消額）		326億2,418万円

特別会計

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	21億1,340万円	20億3,122万円	8,218万円
市場事業会計	318万円	213万円	105万円
老人保健医療事業会計	4,039万円	2,820万円	1,219万円
公共下水道事業会計	14億1,147万円	14億1,147万円	0円
介護保険事業会計	14億8,778万円	14億8,778万円	0円
診療所事業会計	7億7,167万円	7億7,167万円	0円
後期高齢者医療事業会計	2億3,068万円	2億3,048万円	20万円

問合せ先
市行財政管理グループ
☎ 5 2 - 3 1 2 2

注) 水道会計除く。

平成21年度末将来負担等の状況

会計名	実質収支	債務負担残高	市債元金残高	基金残高	合計
一般会計	4億2,472万円	44億4,373万円	443億4,867万円	2億4,256万円	481億2,512万円
国民健康保険事業会計	8,218万円	177万円	0円	110万円	8,151万円
市場事業会計	105万円	0円	0円	0円	105万円
老人保健医療事業会計	1,219万円	0円	0円	0円	1,219万円
公共下水道事業会計	0円	1億143万円	18億4,440万円	0円	19億4,583万円
介護保険事業会計	0円	0円	0円	2,887万円	2,887万円
診療所事業会計	0円	0円	6億6,607万円	0円	6億6,607万円
後期高齢者医療事業会計	20万円	0円	0円	0円	20万円
合計	5億2,034万円	45億4,693万円	468億5,914万円	2億7,253万円	506億1,320万円

（平成20年度末残額 540億1,165万円）
対前年減少額 33億9,845万円

注) 水道会計は除く。

平成21年度決算による健全化の判断を比率で示します

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

なお、再生振替特例債を借入れたことにより赤字が解消され、実質赤字比率、連結実質赤字比率が生じない状況となりましたが、実質公債費比率は依然と財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいた財政運営を行っていかねばなりません。

また、公営企業全会計については、黒字決算もしくは収支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。比率の説明

これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定していますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、ここではその概略について説明します。

実質赤字比率は標準財政規模に対する一般会計など（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合（この比率が高くなるほど赤字の額が大きく、解消が難しくなってくるので、より多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。）

連結実質赤字比率は標準財政規模に

平成21年度健全化判断比率

(単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	20.00	40.00
実質公債費比率	36.8	25.0	35.0
将来負担比率	1091.1	350.0	-

は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

平成21年度資金不足比率

(単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	-	20.00
公共下水道事業会計	-	
水道事業会計	-	

市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

《参考：健全化判断比率 前年度対比》

(単位：%)

年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	36.8	1091.1
平成20年度	703.60	705.67	42.1	1164.0
増減	703.60	705.67	5.3	72.9

は再生振替特例債の借入れにより赤字額が解消されたことが主な要因となって減少し、は市債元利償還額が減少したため全ての指標で比率が減少しました。

《参考：資金不足比率 前年度対比》

(単位：%)

年度	市場事業会計	下水道事業会計	水道事業会計
平成21年度	-	-	-
平成20年度	-	156.5	-
増減	-	156.5	-

市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

下水道事業会計は、一般会計からの繰入れにより収支均衡となり資金不足比率が生じないため減少しました。

問合せ先 市行財政管理グループ ☎52-3122

詳しくは市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

対する全会計の赤字額の割合（全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、また全体の赤字の程度を指標化したもの。平成21年度は、全ての会計で黒字もしくは収支均衡となっています。）

実質公債費比率は標準財政規模等に対する公債費等の支出の割合（公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りできないもので、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す

指標です。）

将来負担比率は標準財政規模等に対する将来負担すべき額の割合（赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担（残高）を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。）

資金不足比率は事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合（この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企業として経営に問題があることに

なります。ただし、将来の料金収入などで解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしているため、資金不足額イコール赤字額とはなりません。）

標準財政規模は地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の規模を示すもの（人口や面積、産業構造などにより自治体ごとに異なるが、統一ルールにより算出されるもので、平成21年度は、46億8、750万7千円です。）

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険料の支払い方法について

- 保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替による支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。
- ご自分の支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご覧ください。

特別徴収

年金 からの支払いとなります。

- 手続きの必要はありません。

次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険とあわせて保険料が年金支給の半分以上を超える方

※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からの支払いができません。「納入通知書」や「口座振替」で納めてください。

普通徴収

納付書・口座振替 による金融機関での支払い。

- 口座振替に切り替わるまで、数ヶ月の時間が必要となります。

保険料の支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金で支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料を支払いする方(口座名義人)が受けられます。

申し出の際には、「本人の保険証、預金通帳、届け印」が必要です。
「年金」から「口座振替」への変更をご希望される方は、夕張市総務課税務管財グループ(☎52-3129)まで申し出ください。

※「年金」の支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

市市民課市民保険グループ

電話 52-3105(直通)

教育委員会から

《お譲りします》

学校不用品

中学校統合に伴い、不用になつた学校備品を市内の団体などに無償でお譲りします。

対象団体

・官公署

・公的資格を持つ団体（町内会・公益法人など）

・その他の団体（民間企業・趣味のサークルなど）

個人は対象外です。

対象校 旧千代田中学校と旧緑陽中学校

申込方法

10月15日まで教育グループに電話で申し込みください。

備品の引渡し

次の日程で備品をご覧いただき、所定の手続きを行つたうえで順次引渡しします。

とき 10月22日

ところ 旧千代田中学校

集合時間 午前9時20分

旧緑陽中学校

集合時間 午後1時20分

当日は印鑑を持参ください。

注意事項

・備品の移動と運搬は、各自の責任で行ってください。

・希望する備品が競合する場合

は、優先順位として「官公署」

「公的資格を持つ団体」

「その他」の順とします。

同じ性格の団体などの場合は、「くじ」などで決めます。

申込・問合せ先 市教育グループ（担当 厚谷・浦田） ☎523166

《就学指定校の変更と区域外就学》

教育委員会では、学校ごとに通学区域を定め、住民登録の住所により就学すべき学校を指定しています。

区域外就学

特別な事情などがあり指定校以外の学校を希望される方は、保護者からの申し出により教育委員会が相当な理由と認められた場合、指定校の変更と区域外就学が認められますので、ご相談ください。

【特別な理由とは】

・学年途中の転居により、引き続き従前校への就学を希望する場合

・児童・生徒のいじめや不登校など、その他教育委員会が止むを得ないと認めた場合

指定された学校よりも隣接校の方が通学距離が短く、安全に通学できると判断される場合

部活動に特別に配慮を要する

個別具体的な理由が認められる場合

手続き・申請方法

就学指定校変更の場合

保護者からの申請が必要になります。

「就学指定校の変更申請書」・印鑑

区域外就学の場合

保護者からの申請が必要になります。

「区域外就学願申出書」・印鑑

提出書類は市教育グループにあります。

申請・問合せ先 市教育グループ

《新入学児童の届出を》

教育委員会では、来年4月1日に小学校に入学する児童を住民基本台帳により調査しています。

入学予定者の世帯に入学調査票を10月上旬ころ送付します。

保育園・幼稚園に通園している場合は、そちらに提出してください。

通園していない場合は、同封した返信用封筒で提出してください。

該当児童 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたお子さん

提出期限 平成22年10月22日

《就学時健康診断の実施》

教育委員会では学校保健法に基づき、小学校へ入学するお子さんを対象に就学時健康診断を実施します。

該当児童 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれたお子さん

診断内容 内科検診、歯科検診（指定の病院で実施します）視力検査、聴力検査、知能検査各

保育園と幼稚園で実施します）

通園していない家庭に対しては、検査会場などを郵送でお知らせします。

健康診断日程 10月下旬から11月ころを予定しています。

《地域活動支援センター 作品展》

地域活動支援センターに通う生徒の切り絵を展示します。

とき 10月29日まで

午前8時45分～午後5時30分

ところ ふるさとギャラリーあずまし

《夕張文化誌56号「市民の広場」原稿募集します》

市内在住の高校生以上の方の応募を待っています。

《体育施設の無料開放》

体育施設を無料開放します。ただし、個人の利用に限りません。

とき 10月11日（月・体育の日）午前9時～午後5時

開放施設 ゆうばり文化スポーツセンター・テニスコート・平和運動公園（多目的運動広場）

問合せ先 文化スポーツセンター ☎566046

華道家元池坊夕張支部 いけばな池坊展

「花・花・いのち」

とき 10月8日・9日 午前10時～午後5時

ところ 市民研修センター

入場料 無料

問合せ先 華道家元池坊夕張支部 部長 寒川 ☎0113733323

入居者募集

《市営・道営住宅》

入居資格

住宅に困っている方

公営住宅法等で定めた収入基準以下の方(みなし特公賃住宅は除く)

地方税等を滞納していない方
暴力団員でないこと

一般公募住宅(単身者は遠慮ください)

【公営住宅】

D51 3(南清水沢4) 1戸
(3DK・浴室改善済)

【改良住宅】

恵(末広) 3戸(2LDK)
1戸(2DK)

【賃貸住宅】

新よ40(清栄) 1戸(3DK)
申込期限 一般公募 10月12日

随時公募(一般住宅)

市営住宅42戸/道営住宅14戸

【みなし特公賃住宅】(収入基準を上回る方が対象)

市営住宅(千代田地区) 1戸
住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。

申込・問合せ先 市農林建設グループまたは南支所 ☎52 3

119

高齢者への除雪ヘルパー派遣制度を利用できます

対象者 市内に子どもなどの親族がいなく、自力で除雪を行う必要がある65歳以上の方

ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方 経済的に困難

(所得税非課税世帯)な方

市税などの滞納がない方

以上、全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪下ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日〜平成23年3月31日

申込期限 10月29日

申込・問合せ先 市生活福祉グループ南支所、各ふれあいサロン ☎52 1059

臓器提供の意思表示が
できます

臓器提供は、病气や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させる医療です。

国民健康保険と後期高齢者医療制度では、臓器移植に関する法律の改正により、保険証に

「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するか、しないか、の意思表示を行うことができますようになります。

臓器提供意思表示シールは、市市民保険グループにあります。問合せ先 市市民保険グループ ☎52 3105

国勢調査

調査票の記入はお済みですか
10月7日まで提出をお願いします。

引越しをしたなど住民票の届出や出生・死亡などの戸籍の届出は法律で決まっています。

次のような場合は、必ず期間内に届け出をしてください。

転入・転居の届出 引越しをした日から14日以内

転出の届出 市外に引越しをする前

出生の届出 生まれた日から14日以内

死亡の届出 死亡した日から7日以内

問合せ先 市市民保険グループ ☎52 3104

自動体外式除細動器(AED)を貸出します

消防本部では、市内で行われ

「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するか、しないか、の意思表示を行うことができますようになります。

臓器提供意思表示シールは、市市民保険グループにあります。問合せ先 市市民保険グループ ☎52 3105

お忘れなく
住民異動などの届出

引越しをしたなど住民票の届出や出生・死亡などの戸籍の届出は法律で決まっています。

次のような場合は、必ず期間内に届け出をしてください。

転入・転居の届出 引越しをした日から14日以内

転出の届出 市外に引越しをする前

出生の届出 生まれた日から14日以内

死亡の届出 死亡した日から7日以内

貸出期間 7日を限度とします。料金 無料 ただし、AEDの運搬・貸出中の維持管理に要する費用、パッドなどの消耗品を使用した場合、借用者の負担となります。

申込方法 貸出を希望する日の14日前までに申し込みください。

貸出用のAEDが1台のため希望どおり貸出できない場合があります。

申込・問合せ先 消防署警防グループ ☎53 4122

大型ごみを収集します

秋の大型ごみ収集を行います。

品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、当日の午前8時までに所定の場所に出してください。

収集日	収集地区
10月12日	社光・住初・本町・旭町・昭和・末広・鹿の谷・千代田・若菜・常盤・平和・日吉・清水沢(1~3丁目・清陵町)
13日	清水沢(清栄町・宮前町・清湖町)・南清水沢・南部
14日	沼ノ沢・真谷地・紅葉山(市街地)
15日	紅葉山(農地)・滝ノ上・楓・登川・富野

大型ごみの品目と料金は、今年5月に配付したパンフレット「ごみ分別辞典」をご覧ください。

大型ごみに出せないもの
家電品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・パソコンなど)ピアノ、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど

問合せ先 市環境生活グループ ☎52-3108

貸出期間 7日を限度とします。料金 無料 ただし、AEDの運搬・貸出中の維持管理に要する費用、パッドなどの消耗品を使用した場合、借用者の負担となります。

申込方法 貸出を希望する日の14日前までに申し込みください。

貸出用のAEDが1台のため希望どおり貸出できない場合があります。

申込・問合せ先 消防署警防グループ ☎53 4122

大型ごみを収集します

秋の大型ごみ収集を行います。

品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、当日の午前8時までに所定の場所に出してください。

収集日	収集地区
10月12日	社光・住初・本町・旭町・昭和・末広・鹿の谷・千代田・若菜・常盤・平和・日吉・清水沢(1~3丁目・清陵町)
13日	清水沢(清栄町・宮前町・清湖町)・南清水沢・南部
14日	沼ノ沢・真谷地・紅葉山(市街地)
15日	紅葉山(農地)・滝ノ上・楓・登川・富野

委員を募集します 夕張市都市計画マ スタープラン策定委員

今後の新しい都市づくりの指針となる「夕張市都市計画マスタープラン」の策定に当たり、市民の皆さんの意見を計画に反映するため、「夕張市都市計画マスタープラン策定委員会」を設置します。

都市計画マスタープランとは、市町村が住民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像、都市生活・経済活動などを支える諸施設の整備方針などを定める計画です。

市民の皆さんと市が協働して都市づくりを進めていくために委員を募集します。

応募対象 市内に住んでいる18歳以上の方
応募期限 10月12日
募集人員 4人（応募状況により選考となる場合があります）
この委員会は、募集する市民4人と各団体から推薦された8人のほか、学識経験者や市職員

の約20人で構成されます。
委員会は、平成22年10月から平成24年2月までに5回程度開催予定です。時間は平日の午後

6時から8時を予定しています。この委員会は、公開で行います。委員への報酬・交通費は支給しません。

応募された方には、今後の都市づくりや委員会参加についての抱負を200字以内程度で書いていただきます。
申込・問合せ先 市農林建設グループ ☎52 3162

赤十字救急法基礎講習会の開催

受講対象者 15歳以上の方
とき 10月30日午後1時～5時
ところ 老人福祉会館
定員 30人（先着順）
受講料 無料

申込期限 10月12日
申込みが10人に満たない場合は、中止になることがあります。
申込・問合せ先 市生活福祉グループ ☎52 1059

献血車が市内を巡回します

【10月14日】
10時～13時 市役所前（本町）
14時～16時 市立診療所前（社

光）

【10月20日】
10時～11時30分 農協本部前（沼ノ沢）
13時～14時 石田鉄工（株）前（南清水沢4）
14時30分～16時 農協南清水沢店前（南清水沢1）

申込・問合せ先 市生活福祉グループ ☎52 1059

すずらん無料法律相談会の開催

北海道弁護士連合会による無料法律相談会を開催します。
事前の予約が必要です。
とき 10月26日午後1時～4時
ところ 市民研修センター

予約開始日 10月4日（電話予約可能）
予約・問合せ先 市市民保険グループ ☎52 3104

秋の火災予防運動

『消したかな』

あなたを守る

『合言葉』

10月15日～31日

市有財産の有効活用の

アイデアをお寄せください

市有財産の活用方針

地域再生の観点から新たな雇用創出や地域活性化、収入確保により地域の再生に活かす「夕張市市有財産活用方針」を定めました。今後はこの目的に沿った活用について施設規模により、無償譲渡・無償貸付も視野に入れ有効活用を進めます。

【学校施設活用を募集しています】

旧幌南小・旧幌南中学校の活用を募集しています。募集期間は11月1日までで、学校の概要、募集条件などは市ホームページに掲載しています。

学校施設については、今後も同様に募集する予定です。

【アイデアをお寄せください】

学校に限らず、市有施設の活用方法について、広く市民の皆さんからのご意見、ご提案を募集していますので、夕張市再生のアイデアをお寄せください。

問合せ先 市税務管財グループ ☎52-3120

行政・人権・心配ごと合同なんでも相談を開催

とき 10月19日紅葉山会館
22日 南清水沢生活館
時間 午前10時～午後2時
毎月第3金曜日に老人福祉会館で実施している相談所は通常どおり行います。

問合せ先 市市民保険グループ ☎52 3104 社会福祉協議会 ☎56 6004

取扱庁が変わります

会社・法人登記事務

札幌法務局岩見沢支局が取り

扱っている夕張市の会社や法人の登記事務は、10月12日から札幌法務局民事行政部登記部門で取り扱うこととなります。

会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務、印鑑カードの交付・廃止・再発行事務、電子証明書の発行・使用廃止事務については、引き続き岩見沢支局でも取り扱います。

なお、不動産登記事務の取り扱いに変更ありません。

問合せ先 札幌法務局民事行政部法人登記部門 ☎011-7092311

平成22年度政府緊急雇用対策職業訓練校

雇用保険を受給できない方に、無料の職業訓練と訓練期間の生活保障を提供します。
対象者 正規就職を希望する失業者、フリーター、パートなど
訓練内容 パソコン講習が3ヶ月間無料で受講できます。
条件を満たせば訓練期間中の生活費(月額10万円または12万円)が支給されます。
問合せ先 ハローワーク夕張

☎ 52 4411

「秋の市民文化祭」出品作品と出演者募集

《作品展示》
絵、押し花、陶芸などの作品を募集します。
受付 10月15日午後1時～3時まで会場に持参
ところ 市民研修センター
展示日 10月16日～23日午前9時～午後7時
問合せ先 実行委員会佐々木
☎ 090 9522 837
《ステージ発表》
民謡、日本舞踊など芸能の出演者、団体を募集します。
発表日 10月23日午後1時～3時
ところ アディーレ会館ゆうばり大ホール
申込・問合せ先 実行委員会松宮
☎ 53 2637

こどものへや



南清水沢4

大澤 瞳衣ちゃん(左)
平成18年10月16日生まれ
蒼介ちゃん(右)
平成20年9月19日生まれ

父・修治さん 母・信子さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。
●送り先 総務グループ(☎52-3170)

ゆうばり人形劇まつり

とき 10月24日午前10時～午後3時(人形劇は11時～12時30分)
ところ はまなす会館
出演 ボクラ、ぼっけ、ばおばぶ
入場料 大人200円 3歳以上高校生100円
問合せ先 オールシーズンinゆうばり園 ☎090 4874 2538

ふれあい演奏会

琴生流大正琴大阪支部
とき 10月16日開場12時30分開演13時
ところ アディーレ会館ゆうばり大ホール
入場料 無料
問合せ先 市教育グループ
☎ 52 3166

美術館の催し

《コレクション展》書道・絵画

の軌跡》
夕張の美術文化の歴史をたどる展覧会
とき 10月11日まで
観覧料 大人350円 高校生250円 小中学生150円
《秋の夕張美術協会公募展》
とき 10月11日まで
観覧料 無料
開館時間 午前9時30分～午後5時
今季の営業は、10月11日をもって終了し、冬季休館になります。
来年5月初旬開館予定です。
問合せ先 市美術館 ☎52 0930

地デジ完全移行まであと1年を切りました

地上デジタル放送中継局の開局
○清水沢中継局(平成21年12月開局済) ○真谷地中継局(平成22年9月開局済) ○新千代田中継局(平成22年10月開局予定)
新千代田デジタル中継局は、市営球場横(鹿の谷山手町)に新設します。デジタル放送を視聴するには、現在アナログ電波を受信している常盤から鹿の谷山手町にアンテナを向ける必要があります。

通行止めのお知らせ

問合せ先 デジサポ道央(札幌) 平日9時～21時 土日祝日9時～18時) ☎011 351 1155
道道夕張岩見沢線(旧昭和通)は、工事のため全面通行止めとなっています。
通行止め期間 10月下旬まで
夜間も通行できません。
通行止め場所 大乗寺付近
う回路 本町通線(夕張小学校前通)にう回ください。
その他 歩行者と自転車は通行可能です。
問合せ先 市農林建設グループ ☎52 3162

平成22年9月1日現在

人口	11,042人(-37人)
男	5,148人(-19人)
女	5,894人(-18人)
世帯数	6,023世帯(-18世帯)
	()は前月比

次号、11月号の広報ゆうばりは11月1日に配布いたします。